

⚠ 子ども・女性の犯罪被害防止 ⚠

★地域の絆で、子ども・女性を守りましょう。

全国的に、子ども・女性が犯罪被害に遭う事件が多発しています。声掛け・つきまとい事案は、性犯罪や誘拐・殺人等の凶悪事件に発展するおそれがあります。

子ども達と安全対策について話し合い、正しい防犯知識を身につけさせましょう。



- ウォーキングや買い物、配達の仕事など日常生活の中で行う「ながら見守り」で、防犯の視点を持って子どもや女性を見守りましょう。
- 犯罪被害から女性を守るため、道路の植栽等が放置され見通しの妨げになっていないか、街灯が少ない場所がないかなど、地域ぐるみで、犯罪が起きにくい環境を確認しましょう。

★児童の安全をサポート

肝付地区防犯協会では、3月12日（金）、岸良小中学校（肝付町）正門において、少年ボランティア連絡会（小竹 範夫）を中心として学校関係者、や地域安全モニター、警察署の協力をいただき、早朝見守り立哨を実施しました。小雨の中でしたが子どもたちは元気よく挨拶してくれました。

子どもたちが連れ去りなど、事件・事故に遭わないよう地域で見守りましょう。



★自転車には防犯登録を!!

- ◆自転車の防犯登録をすると、登録の日から12年間、所有者と車体番号、登録番号等が登録されますので、盗難被害等の際、早期発見・返還につながります。
「登録料は600円」となります。
 - ◆知人等から自転車を譲り受けたり、ネットで購入した場合は、自転車販売店、各地区防犯協会から自転車防犯登録ができます。
 - ◆自転車防犯登録の**削除**について
○防犯登録をしている自転車を廃棄しリサイクルショップ等への売却を考えている場合、**登録の削除**を行ってから廃棄・売却して下さい。
※**登録の削除**については、各地区防犯協会を受付となります。
- 詳しくは、肝付地区防犯協会へ
☎ 0994 (65) 0110

★「子ども110番の家」ご存じですか！

「子ども110番の家」とは、子どもが不審者に声を掛けられたり、つきまとわれるなど、被害に遭いそうになったとき、助けを求めて駆け込んだ際、子どもを保護し警察や保護者へ通報してくれるところで、警察署が委嘱している家のことです。子どもの通学路や公園付近にある商店や民家をお願いし、「子ども110番の家」と記したのぼり旗が門等に掲げてあります。子どもと一緒に通学路等を歩いて、地域の「子ども110番の家」を確認し、「何かあったときは、この家に逃げ込み助けてもらいなさい。」と教えましょう。



不審者に遭遇したら、こののぼり旗のある家に助けを求めましょう！